

令和5年6回守山市教育委員会定例会

- 1 教育長業務報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 報告事項
 - (1) 令和5年6月守山市議会定例会月会議教育委員会関係質疑の概要について・ 2
 - (2) 守山市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱および任命について・・・20
 - (3) 令和4年度公益財団法人守山市文化体育振興事業団事業報告および令和5年度事業計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別冊
- 3 その他事項
 - (1) 教育委員会関係行事について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
 - (2) 教育委員会の日程等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

令和5年5・6月 業務報告

令和5年6月27日現在

月	日	曜	主 な 内 容
5	27	土	令和5年度守山市青少年育成市民会議評議員会
5	28	日	ガールスカウト滋賀県第15団2023年度入団式
5	29	月	令和5年度第1回守山市文化財保存活用地域計画協議会
6	1	木	令和5年度第1回人事主事訪問（吉身小、河西小）
6	3	土	伝統文化こどもいけ花教室「花とあそび」開講式、第7回守山市生徒会サミット
6	5	月	令和5年度第1回人事主事訪問（守山中、守山南中、速野小）
6	6	火	令和5年度第1回人事主事訪問（守山小、明富中）
6	8	木	令和5年度第1回人事主事訪問（物部小、小津小、中洲小）
6	9	金	令和5年守山市議会6月定例会（開会）、令和5年度第1回守山野洲少年センター運営委員会
6	10	土	令和5年度守山市戦没者追悼式
6	12	月	令和5年度第1回人事主事訪問（守山北中、玉津小、立入が丘小）
6	14	水	令和5年度守山市教育長杯争奪グラウンド・ゴルフ大会
6	19	月	令和5年度野洲川冒険大会第4回実行委員会
6	21	水	令和5年守山市議会6月定例会（再開）
6	22	木	令和5年守山市議会6月定例会（再開）
6	25	日	大庄屋諏訪家屋敷の半夏生鑑賞会
6	26	月	令和5年守山市議会6月定例会：文教福祉常任委員会
6	27	火	令和5年第6回守山市教育委員会定例会、令和5年第5回守山市教育委員会協議会

令和5年守山市議会6月定例会会議 質疑・質問一覧表(教育委員会分)

No.		議員名	質問事項	答弁者	担当課
1	個人-1	西村 弘樹	本市の幼稚園における給食の実施について	こども家庭部長	保育幼稚園課
2	個人-6	藤原 浩美	学校給食の無償化について	市長	保健給食課
3	個人-6	藤原 浩美	「包括的性教育」の公教育での実践について	教育長	保健給食課
4	個人-8	小牧 一美	2 守山市の保育・幼児教育のあり方、待機児童対策について (1) 多数の待機児童が生じさせたことに対する認識	市長	こども政策課 保育幼稚園課
5	個人-8	小牧 一美	(2) 待機児童対策の実態	こども家庭部長	こども政策課 保育幼稚園課
6	個人-8	小牧 一美	(3) 公立保育園の整備について	市長	こども政策課 保育幼稚園課
7	個人-8	小牧 一美	3 学校教員不足とその背景にある時間外労働について (1) 教職員の時間外労働について	教育長	学校教育課
8	個人-8	小牧 一美	(2) 教員不足の実態と対策について	教育長	学校教育課

答 弁 書

個人質問（一問一答） 質問者 西村 弘樹 議員

答弁者 こども家庭部長

1 本市の幼稚園における給食の実施について

質問概要

- ①幼稚園給食実施に向けた考え方、方針
- ②外部搬入方式の幼稚園給食実施における経費

答弁内容

それでは、ご質問にお答えします。

本市の公立幼稚園は、これまでから地元地域や小学校との連携のもと、良好な環境の中で、生涯にわたる人格形成を養う重要な幼児期の教育を担う教育施設として、幼児の自立に向けて、幼児の健やかな成長を支える重要な役割を果たしてきたところです。

しかしながら、保育ニーズの増加等、幼稚園を取り巻く様々な環境の大きな変化により、幼稚園に就園する幼児の数が大きく減少する等、大きな転換期を迎えております。

こうした大変厳しい状況の中におきましても、幼稚園がこの重要な役割をしっかりと担い、幼児にとって望ましい集団規模を確保することや、家庭、幼稚園、および地域の良好なバランスのもとでの良質な幼児教育の安定的な提供など、今日まで培われてきた本市の幼稚園教育を今後もしっかりと継承・発展できるよう、保育時間のニーズに応える預かり保育や、幼稚園の環境に早期から触れることができる未就園児事業など、幼稚園の魅力を伝え、向上させる取組を鋭意推進しているところでございます。

さて、ご質問の1点目、「幼稚園給食実施に向けた考え方、方針」についてでございます。

幼稚園での給食実施は任意とされていることから、現在まで本市においては、各家庭からの弁当持参とさせていただいているところですが、園の現場では、給食実施の有無で幼稚園への入園申し込みを判断される保護者の増加や、次年度入園希望者からの給食実施についての質問など、幼稚園給食を希望する保護者のご意見が園の現場に多数寄せられており、市としても幼稚園での給食実施のニーズの高まりを把握しているところです。

しかしながら、実施においては①給食費の費用負担等給食実施にかかる保護者の理解②給食調理設備等を含めた配膳設備の整備③配膳や食品衛生管理にかかる教職員体制の整備の大きく3点の課題があると考えております。今後におきましては、こうした課題を踏まえる中、先ほど申し上げた幼稚園の魅力向上の取組の一つとして、保護者からのニーズに少しでも応えられるよう、他の取組と併せて検討を進めてまいりたいと考えております。こうした魅力向上の取組により幼稚園への就園率が回復することとなり、ひいては保育所の待機児童解消に寄与するものと期待するところです。

また、「外部搬入方式の幼稚園給食実施における経費」でございますが、外部搬入方式での給食を実施する場合には、ハード・ソフト両面の整備が必要と考えております。備品等を含めた配膳設備の整備等のハード面にかかるイニシャルコストとして、空き教室を活用する場合には1園あたり310万円程度を見込んでおります。さらに、外部搬入給食実施にかかる費用や配膳員の配置等の経費から材料費の保護者負担分を差し引くとソフト面で市が負担するランニングコストとしましては、園児数規模により違いはあるものの、おおよそ1園あたり年間220万円程度を見込んでおり、全体としましては、おおよそ530万円の経費が必要であると考えております。

以上、答弁といたします。

答 弁 書

個人質問（分割） 質問者 藤原 浩美 議員

答弁者 市長

2 学校給食の無償化について

質問概要

○学校給食の無償化を守山市においても早急に実施するべきではないか。

答弁内容

次に2項目目「学校給食の無償化」についてお答えします。

憲法の規定する義務教育の無償については、最高裁判決において授業料不徴収のこととされており、学校給食の無償化と義務教育の無償とは切り離して考えるべき問題です。そのことは、学校給食に係る経費の負担区分を定める学校給食法において、学校給食の実施に必要な施設・設備に要する経費や運営に要する経費は、学校の設置者である市の負担とされ、それ以外の食材費については、児童生徒の保護者の負担とされていることから明らかです。

学校給食無償化の議論は、福祉施策と子育て支援施策の両面から議論が必要ですが、福祉施策としては、経済的な理由により学校給食費の支払いが困難なご家庭につきましては、就学援助制度や生活保護制度により、全額支援しているところです。

子育て支援施策としては、現在、市立小中学校13校における学校給食の食材費は年間で約4億5千万円であり、これを全額公費で負担するとすれば、多額の財源を要することから、他の子育て支援施策等との優先順位を慎重に検討する必要があり、現時点において、全保護者に対して、給食費を無償化することは考えておりません。

以上、答弁いたします。

答 弁 書

個人質問（分割） 質問者 藤原 浩美 議員

答弁者 教育長

4 「包括的性教育」を公教育で実践することを求めて

質問概要

- ①国際セクシャリティ教育ガイダンスに基づく、性教育の公教育への導入について
 - ②「性的同意」の子どもたちへの教え方について
 - ③互いに尊重しながら適切な行動をとるための性教育について
 - ④性犯罪を性に関する課題ととらえ、性教育の中に位置付けることについて
 - ⑤ジェンダー平等の視点とLGBTQ理解のための性教育の進め方について
-

答弁内容

それでは議員ご質問の4項目目「包括的性教育を公教育で実践することを求めて」の1点目「国際セクシャリティ教育ガイダンスに基づく、性教育の公教育への導入について」お答えします。

本市では学習指導要領に則って、学年の発達段階に応じた内容の学習活動を実施しています。例えば、身体の生殖の仕組み、理性により行動を制御する力、自分や他者の価値を尊重し相手を思いやる心、人間関係や性の多様性、ジェンダー、幸福等について、教科横断的に学習をしているところです。

このように、個人の尊厳を尊重する包括的な性教育を行っており、現時点において、教育委員会としては、国際セクシャリティ教育ガイダンスに基づく性教育の公教育への導入については考えておりません。

次に、2点目「『性的同意』の子どもたちへの教え方について」お答えします。

学校では、自他ともに尊重される関係や自分の思いを伝えることの重要性を指導しているところです。その中で、自分がされていやなことは相手にもしないことや、いやなことがあったら「いや」と伝えることの大切さを小学校1年生の時から指導しております。他にも道徳や学級活動では、自分を大切にすることや性の被害に遭わないために、SNSの危険性を学び、事前に防ぐことの大切さについても学習しています。

引き続きお互いを理解し、自分や相手、一人ひとりを尊重することができるよう、正しい理解につながる性の指導を行ってまいります。

3点目「互いに尊重しながら適切な行動をとるための性教育について」お答えします。

現在、性に関する教育は、例えば、小学4年生では、思春期の初経や精通について、中学1年生では排卵と月経の仕組みについて男女共に学習をしております。その際には、心や体の変化について学び、理解し合い、尊重し合える授業づくりが大切だと考えております。

しかしながら、指導に当たっては、子どもたちの心身の成長に個人差があり、また保護者の考え方も様々でありますので、授業の中で発展的な内容を取り扱うことは、配慮が必要であると考えます。

そのため、現時点では、議員仰せの性交や避妊の具体的な知識などについて、一律に指導することは難しいと考えております。ただし、性行動に課題がある子どもに対しては、学校、教育委員会、関係機関が連携を取りながら、きめ細やかな指導を行っております。

引き続き、全体学習、個別対応を組み合わせながら、性教育について様々な観点から教育を行ってまいります。

4点目「性犯罪を性に関する課題ととらえ、性教育の中に位置付けることについて」お答えします。

議員仰せのとおり、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための「生命の安全教育」が全国の学校で始まっており、市内小中学校でも学習を進めており

ます。その中で、学年の発達段階に応じた学習活動として学級活動や道徳で、自分と相手を守る距離感のルールを理解することや、対等な関係性に基づく意思決定と行動選択ができるようになることについても学習しています。また、普段から不安なことや困ったことがあった場合には、信頼できる大人に相談することの大切さ等も指導しています。

今後も、発達段階ごとに、「生命の大切さ」や「自分や相手を尊重し、大事にすること」、「性暴力の被害にあった時の適切な対応の仕方」などを指導してまいります。

5点目「ジェンダー平等の視点とLGBTQ理解のための性教育の進め方について」お答えします。

ジェンダー平等の視点とLGBTQ理解のために、市内小中学校においては、個々の心や体について理解し合い、尊重し合えるよう、学習を進めているところです。例えば、一人ひとり好きなものや色、感じ方は異なること等、お互いを認め合えることを性教育のみならず、学校生活全般において子どもたちに教えているところです。そのことにより、ランドセルの色や、制服におけるズボン、スカートの選択の自由など、子どもたちの間にも自然に多様性を認め合う意識が少しずつ醸成されています。

引き続き、一人ひとりが大切であり、お互いのよさや個性を認め合える学級、学年、学校づくりをしていくよう、指導してまいります。

今後も、身体や生殖の仕組みだけでなく、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等、幸福など幅広く、学校生活で包括的な性教育を進めてまいります。

以上、答弁といたします。

答 弁 書

個人質問（一問一答） 質問者 小牧 一美 議員

答弁者 市長

2 保育・幼児教育のあり方、待機児童対策について

(1) 多数の待機児童を生じさせたことに対する認識

質問概要

多数の待機児童を生じさせたことに対する認識について

答弁内容

次に、2項目目「保育・幼児教育のあり方、待機児童対策について」の1点目「多数の待機児童が生じさせたことに対する認識」についてお答えします。

今年度、保育を必要とされている多くの保護者の皆様のニーズに応えることができず大変申し訳なく思っております。

これは、出生数が令和3年度を底に2年連続で増加していること、想定を上回る保育ニーズの低年齢化が進んだこと、また、保育士不足により定員までの受入に苦慮されている民間園が複数あることなどが主な要因であると考えています。特に、出生数の想定については、令和4年度に出生数が大幅に増加に転じた時点において、令和5年度以降も同様の傾向が続く可能性を十分に認識し、対応を検討しておくべきであったと反省しております。

このことを受け、ハード面・ソフト面をあわせて早急に対策を講じ、待機児童解消に向け取り組んでまいります。

答 弁 書

個人質問（一問一答） 質問者 小牧 一美 議員

答弁者 こども家庭部長

2 保育・幼児教育のあり方、待機児童対策について(2) 待機児童対策の実態

質問概要

- ①「プラン」の推計値と実態の乖離が大きい。開発の実態に見合った保育園整備が必要だったのではないか
- ②0～5歳児の人口動態について、地域性について、隠れ待機の実態
- ③公立保育園を整備することで、保育士確保と育成も含めた幼児教育施設の整備が求められるのではないか
- ④公立保育園の施設整備費および改築費の国庫補助復活に向けた要望について
- ⑤地域型保育所への指導実態およびその検証

答弁内容

次に、2点目の「待機児童対策の実態」について、お答えいたします。

まず、1つ目の「開発計画に見合った保育園整備」についてお答えいたします。

本市では、「子ども・子育て応援プラン 2020」に基づき、長期的な視点での各年齢ごとの保育ニーズに対応できるよう計画的に施設整備を進めてまいりました。

これまでに、令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が実施された影響で、利用ニーズが計画値より2年前倒しで高まったことから、計画を前倒して保育施設の整備に取り組んできた結果、令和3年度に一旦待機児童は解消いたしました。

しかしながら、議員仰せのとおり、0～5歳児の人口推計について、プランでは年々減少していくと見込んでおりましたが、転入による社会増に加え、出生数が令和3年度を底に2年連続で増加したことで、令和5年度の人口は推計値より148人多い状態となり、さらに、低年齢児の保育ニーズの高まりと保育士不足が重なり、待機児童の大幅な増加に繋がったものです。

なお、計画では中規模保育所2箇所を整備予定でしたが、令和4年度みずのさと保育園を整備後、状況を見る中で、次の1箇所を検討していたところですが、今回の保育士不足等の状況を踏まえて早急に整備を行うこととなったところです。

次に、2つ目の「0～5歳児の人口動態についての地域性」についてお答えします。

本市の0歳児から5歳児の人口については、近年では、地区計画区域での宅地開発により、特に小津・玉津・中洲小学校区では乳幼児数が増加し、守山小学校区では現在は減少傾向ではあるものの3年前まで続いた駅周辺でのマンション建設により他の学区に比べて依然乳幼児数が多い状況にあります。

また、市内全域のここ10年の出生数をみますと、令和3年度まで減少していたことろ、令和4年度からは一転して増加に転じ今年度もその傾向は続いています。

このような人口動態のなかで、保育施設の希望者については、地域や年齢ごとに差はあるものの全体的に増加しており、特に低年齢児の保育ニーズの増加が顕著でございます。1歳児の入所申込者の割合をみますと、平成25年4月時点では約26%でしたが、令和5年4月時点では約57%と、この間に2倍以上も増加しています。3歳児以降の保育施設の就園率が現在は約6割であることを考えますと、最終的に保育施設を希望される方はほとんどの方が低年齢児のうちから入所を希望されている状況となってきています。

待機児童数増加の大きな要因としては、これらの人口動態や保育ニーズの増加だけではなく、この他にも保育士不足により定員までの受け入れに苦慮されている民間園が複数あることで、待機児童数に加えいわゆる隠れ待機児童数も含めた入所保留者の数が増加したものと考えております。

次に、3つ目の「公立保育園を整備すること」についてお答えいたします。

本市はこれまでに、保育ニーズが高い低年齢児の受け皿として即効性のある小規模保育所および将来的なニーズに対応する全年齢型の保育所等を複数整備することで、待機児童の解消を図ってまいりました。

整備にあたっては、民間のノウハウと人材ネットワークによる保育士確保への期待、

更には国県補助を十分活用できるという点から、民間による整備を進めてきたところでもあります。これまでに民間園が公立園と同等の良質な保育が提供されてきた運営実績、更には民間の創意工夫による多様な保育ニーズへの対応を踏まえると、これまでからも申し上げていた通り、民間による整備が基本であると考えております。

4つ目の「公立保育園の施設整備費等に対する国の財政支援」につきましては、平成16年以降、一般財源化が行われましたが、地方交付税による措置が同程度行われておりますことから、補助金の要望については、今後の保育園の整備方針を基に必要なに応じて働きかけてまいります。

次に、5つ目の「地域型保育所への指導実態およびその検証」についてお答えします。

本市の地域型保育所につきましては、現在、家庭的保育室5箇所、小規模保育所12箇所、事業所内保育所2箇所の計19箇所があり、各事業者におかれましては、それぞれの創意工夫の下、多様な保育の提供を行っております。

こうした中、地域型保育所への指導につきましては、法令に基づく指導監査において、担当職員が事業所に訪問し、職員の処遇をはじめ運営、食事、保育等様々な観点から確認・指導を行い、課題があれば改善を図っていただいているところです。その他にも、保育専門職員による3か月に1回の巡回指導や、事業者が主催する連絡会議への参画、また、事業所に対し各種専門研修への参加要請を行うことで、地域型保育所においても、保育所と変わらない保育の質の担保と処遇等を含めた適正な事業運営が図られるよう努めているところです。

なお、今般発生しました、市内家庭的保育室の施設長が逮捕されるという事案につきましては、市としても事案を重く受け止め、今後、こうした事案が二度と起こらないよう、市内保育園・こども園・幼稚園に対して、すみやかにコンプライアンスや不適切保育の防止についての研修を実施し、改めて安全・安心な保育の実施に対する意識付けを行ったところです。あわせて、地域型保育所を含めた市内全ての保育施設に対して、職場環境の改善や保育士定着化のためのアンケートを実施してまいります。

今後におきましても、保育士の定着化のための職場環境の改善や適切な保育が担保さ

れるよう、引き続き指導等の取組を推進してまいります。

以上、答弁いたします。

答 弁 書

個人質問（一問一答） 質問者 小牧 一美 議員

答弁者 市長

2 保育・幼児教育のあり方、待機児童対策について

(3)公立保育園の整備について

質問概要

・待機児童の解消策として、小規模の保育園を多数開設するのではなく、一定規模の公立保育園を整備することが必要ではないか

答弁内容

次に、3点目のご質問「公立保育園の整備について」お答えいたします。

この度の待機児童対策については、待機児童の多くを占める0～2歳児を受け入れる環境を早急に整備する必要があることから講じた策であり、今回の乳児保育園の整備につきましては、「子ども・子育て応援プラン」の中で、中規模保育所1箇所を設置について検討を行っていたものを、低年齢児に限定して前倒して、令和6年度に向けて既存建物（旧法務局）を活用し、公立園として整備し指定管理で実施するものでございます。

いずれにいたしましても、今後は、次期「子ども・子育て応援プラン」の策定において、近年の子どもを取り巻く環境の変化や各地域における住宅開発などの動向を見据え、長期的な視点で保育ニーズを把握・分析し、一人でも多くの児童が、希望する保育所に入所いただけますよう、先を見据えた適切な整備計画を立ててまいりたいと考えております。

なお、保育園の整備にあたっては、先ほど部長が申し上げましたとおり、民間による整備が基本であると考えております。

以上、答弁いたします。

答 弁 書

個人質問（一問一答） 質問者 小牧 一美 議員

答弁者 教育長

3 学校教員不足とその背景にある時間外労働について

質問概要

(1) 教職員の時間外労働について

- 時間外労働のカウント方法について
- 教職員の時間外労働への認識について
- 教育委員会が目指す方向に近づけるための具体的な取組について
- 時間外労働を生み出す根本問題の解決について

答弁内容

小牧議員ご質問3項目目「学校教員不足とその背景にある時間外労働について」お答えいたします。

1点目「教職員の時間外労働について」の1つ目のご質問、「時間外労働のカウント方法」につきましては、市内小中学校に導入されているデータ管理用の校務支援システムを活用し、各教職員が出退勤時刻をパソコンに入力しています。管理職は所属教職員の出退勤時刻、勤務時間および超過勤務時間を毎月集約し、市教育委員会へ報告を行っております。

2つ目のご質問、「教職員の時間外労働への認識について」でございますが、個に合わせた最適な学習方法の実現、配慮の必要な児童生徒への適切な支援、保護者に対する相談援助、煩雑な事務処理等、学校が抱える業務が多様化していることで、増加傾向にあります。

あわせて経験の浅い教員が増えることで中堅やベテラン層に負担がかかり仕事量が

増え、全体の時間外労働が多くなっていると認識しております。

3つ目のご質問、「教育委員会が目指す方向に近づけるための具体的な取組について」でございますが、まずは勤務時間の管理を徹底しているところでございます。毎月、各校から報告される時間外労働の状況をもとに、月 45 時間以上の時間外労働を行った職員を把握し、とりわけ月 80 時間以上の時間外労働を行った職員については管理職が健康面の状況を丁寧に聞き取り、業務の効率化をはじめとして改善への気づきを促すよう助言を行っております。また、スクールサポートスタッフの効果的な活用、会議の見直し、定時退勤日の設定など各校の実情に応じた超過勤務時間削減の対応策を考え、実行に移すよう指導しております。さらに本年度は、働き方改革の推進にかかわる研修会を開催し、意識改革の向上を行います。

4つ目のご質問、「時間外労働を生み出す根本問題の解決について」でございますが、厳しい勤務実態を踏まえ、これまで学校が担ってきた業務について見直し、教師が専門性を発揮する本来の業務に専念できる体制をつくることが不可欠です。「学校が担うべき業務」、「学校が必ずしも担う必要のない業務」、「本来、学校以外が担うべき業務」を見極めることによって、業務量の削減を図り、教員が健康を保持しながら、やりがいと専門性をもって子どもたちの指導にあたるよう努めてまいります。

以上、答弁といたします。

答 弁 書

個人質問（一問一答） 質問者 小牧 一美 議員

答弁者 教育長

3 学校教員不足とその背景にある時間外労働について

質問概要

(2) 教員不足の実態と対策について

- 本市の教員配置の実態について
- 産育休対応による非正規のクラス担任について
- メンタルなど病休の正規職員・非正規職員の状況について
- クラス担任は本来正規教員が対応すべきと考えるについて
- 教職員不足打開のために、国、県に求めることについて
- 教職員の働き方改革について

答弁内容

2点目の教員不足の実態と対策についてお答えいたします。

1つ目のご質問、「本市の教員配置の実態について」は、6月22日現在、小学校につきましては、全234クラスのうち、担任2名分、担任外1名分が配置できておりません。中学校につきましては、全107クラスのうち、学級担任以外の教科指導を行う7名分が配置できておりません。

講師の補充につきましては、以前より市内小中学校で勤務されていた方を継続して任用したり、県の登録名簿を活用し任用したりしていますが、それでも見つからない状況がありますので、学校間、市町間で情報を共有し、退職教員等にも声をかけながら、できる限り迅速に配置できるよう努めています。

2つ目のご質問、「産育休対応による非正規のクラス担任について」でございますが、6月22日現在、小学校は234クラス中37名、中学校は107クラス中7名が担任をして

おります。

3つ目のご質問、「メンタルなど病休の正規職員・非正規職員の状況について」ですが、6月22日現在、小中学校で病気のために休んでいる正規職員が6名おり、うち3名は心の不調による休職となっております。

また、病気による休職者の対応ですが、医師より1か月以上の診断書が出た場合は、県に報告を入れ、臨時講師の補充を行います。講師がどうしても見つからない時については、校内の教員でカバーしております。

4つ目のご質問、「クラス担任は本来正規教員が対応すべきと考えるについて」および5つ目のご質問、「教職員不足の打開のために、国、県に求めることについて」ですが、関連がありますのであわせてお答えします。

正規教員を主体とした安定的な学校運営を行っていくうえでは、現在の教員不足を解消するため、正規教員の採用枠を増やし、クラス担任等を充足することがたいへん重要であると考えます。まず国には、1クラス定員の配置基準の見直しを早期に行うことにより教職員定数の改善を行うこと、県には、年度初めの産育休の取得者の状況を見込んだうえで、余裕をもった正規教員の採用を積極的に進めるとともに、非正規教員を確保するための柔軟な雇用体制を構築するよう強く要望してまいります。

6つ目のご質問、「教職員の働き方改革について」ですが、教員の志願者が減少している現状は深刻な問題でございます。教職員一人ひとりが、教育への誇りと情熱をもって心身共に健康で働けることは、子どもの健全な育成に直接かかわるたいへん重要なことでもあります。

活気のある学校を生み出すため、引き続き教員の充足に係る要望を国・県へ行うとともに、地域の力や家庭の理解を得ながら働き方改革を推進する中で、学校現場が、魅力的な職場となるよう努めてまいります。

以上、答弁といたします。

守山市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱および任命について

○守山市いじめ問題等対策連絡協議会の設置目的について

いじめの防止、いじめの早期発見およびいじめの対処に係る機関および団体の連携を図るため。

○根拠法令 守山市いじめ防止対策推進条例第2条から第8条の規定

○任期 2年（令和5年4月1日～令和7年3月31日）

委員名簿

No.	区分	職名	氏名	任期歴
1	市長	守山市長	森中 高史	新
2	教育長	守山市教育長	向坂 正佳	令和3年度～2期目
3	守山警察署の職員	守山警察署長	中山 淳	新
4	守山警察署の職員	守山警察署生活安全課長	林 恭輔	新
5	市立学校の校長	守山南中学校長	北川 清司	令和3年度～2期目
6	市立学校の校長	守山中学校長	植村 俊之	新
7	市立学校の校長	守山北中学校長	高田 毅	令和3年度～2期目
8	市立学校の校長	明富中学校長	筈井 千英	令和4年度～2期目
9	市立学校の校長	守山市小学校長会代表	井口 和幸	新
10	子ども家庭相談センターの職員	中央子ども家庭相談センター係長	清水 昭宏	新
11	市の職員	守山市環境生活部次長	前川 茂幸	令和4年度～2期目
12	関係行政機関の長またはその指名する職員	守山野洲少年センター所長	福井 善隆	令和2年度～3期目
13	関係行政機関の長またはその指名する職員	守山市教育研究所長	脇阪 久徳	令和3年度～2期目
14	学識経験を有する者	元校長	津田 徹	平成27年度～5期目
15	学識経験を有する者	元校長	岩井 知子	新

教育委員会関係行事について

行事名	担当課
第 12 回ルシオール アート キッズフェスティバルの開催結果について	社会教育・文化振興課
第 7 回守山市生徒会サミットの開催結果について	教育研究所
第 26 回中学生広場「私の思い 2023」守山大会の開催について	社会教育・文化振興課

第12回ルシオール アート キッズフェスティバルの開催結果について

社会教育・文化振興課

- 1 開催日 令和5年5月21日(日)
- 2 会場 守山市民ホール、立命館守山中学校・高等学校、あまが池プラザ・親水緑地、守山市立図書館、守山宿・町家“うの家”
- 3 テーマ 『街を歩けば 音楽に会う ～こころ ひろがる 春』
- 4 各プログラムの参加者

来場者(延べ)	9,712人
---------	--------

※昨年は8,617人

市民ホール会場

公演名・出演者等	場所	来場者数 (人)
オーケストラコンサート	大ホール	766
加藤景子	大ホール	403
びわ湖ホール声楽アンサンブル	大ホール	552
宮本妥子&陣内亜紀子&島田菜摘	ロビー	267
ルシオールウインドオーケストラ金管五重奏団	ロビー	241
黒川冬貴&笹まり恵	ロビー	218
0歳からのコンサート	小ホール	251
守山音楽連盟	小ホール	244
びわ湖音楽家協会	小ホール	230
守山市文化協会	小ホール	253
マルシェ	第1駐車場	1,500
合計		4,925

立命館守山中学校・高等学校会場

公演名・出演者等	場所	来場者数 (人)
オープニング祝太鼓 湖響太鼓	中庭野外広場	270
和太鼓コンサート① 湖響太鼓	中庭野外広場	350
和太鼓コンサート② 湖響太鼓	中庭野外広場	440
吹奏楽コンサート① 立命館守山中学校吹奏楽部	中庭野外広場	550
吹奏楽コンサート② 立命館守山中学校吹奏楽部	中庭野外広場	400

「名画でびっくりコラージュ」 県立美術館	コミュニティサ ービスセンター	320
「ステンドグラス下敷きを作ろう！」 県立美術館	コミュニティサ ービスセンター	180
「ちぎり絵でオリジナルのうちわをつくろう！」 佐川美術館	3号館	74
「古代の美術品を好きな色でぬってみよう！」 MIHO MUSEUM	3号館	301
「ポッププリティーバックパーティ」 立命館守山中学校美術部	3号館	156
「『地球からの贈り物』～UVレジンを使った天然石アク セサリーづくり～」 MIHO MUSEUM	2号館	194
合計		3,235

まちなか会場

公演名・出演者等	場所	来場者数 (人)
キッズスポーツ体験	あまが池プラザ	500
野外ステージ（よし笛） 日本よし笛の会	あまが池プラザ	40
マルシェ	あまが池プラザ	600
合計		1,140

図書館会場

公演名・出演者等	場所	来場者数 (人)
「つなげてみよう ゆらしてみよう 陶のふうりんをつく ろう！」 県立陶芸の森	多目的室	210
絵本の読み聞かせ 市立図書館	おはなしのいえ	58
合計		268

守山宿・町家“うの家”

公演名・出演者等	場所	来場者数(人)
弦楽四重奏①	南蔵	60

弦楽四重奏②	南蔵	84
	合計	144

【所感】

第12回目では、『街を歩けば 音楽に会う ～こころ ひろがる 春』をテーマに、基本的な感染対策を取りながら、市内5会場でコロナ前に近い形で開催した。なかでも市民ホールロビーでのキオスクコンサートは4年ぶりの開催であった。天候にも恵まれ、多くのコンサートやワークショップが満席となる等、大変盛況であり、来場者は音楽とアートの祭典を満喫している様子であった。

【当日写真】

市民ホール会場



立命館守山中学校・高等学校会場



守山宿・町家“うの家”会場



市立図書館会場



あまが池プラザ・親水緑地会場



第7回 守山市生徒会サミット開催報告

守山市教育研究所

令和5年6月3日（土）、守山市生涯学習・教育支援センター（エルセンター）に市内5中学校（県立守山中学校は都合により欠席）の生徒代表者が一堂に会し、第7回生徒会サミットを開催しました。

今回のサミットの目標は、前回の第6回サミットで決めた活動方針である、「スマホ SNS」と「交通マナー」に関する実践報告や活動交流を通して、守山市生徒会サミットとして市内全体で取り組む活動方針を明らかにすることです。

各校からの実践報告に先立ち、まずは、生徒会サミットを代表して、守山南中生徒会より3月に行ったトルコ募金活動の報告とお礼がありました。サミットで培った絆が募金活動でも活かされ、各校で工夫して募金活動に取り組むことができたこと、そのことが多くの支援の輪につながったことが報告されました。続いて、各校から活動が報告されました。活動方針として決めていた「スマホ SNS」「交通マナー」に関しては、時間がなく取組が進められていないという報告が多く寄せられました。



各校からの報告を受け、「スマホ SNS」「交通マナー」に関する効果的な取組はどのようなものか、今後の活動方針を討議しました。同時に2つの協議をうまく進めることができないことから、「交通マナー」にテーマを絞り、協議を重ねました。今回のサミットにも、青少年育成市民会議の皆さんにもグループ討議に参加いただき、大人の見線や地域の実情を基にした意見もいただきました。なかなか効果的な活動が見いだしにくいテーマでありましたが、活動の

難しさも共有した中での協議となり、和気あいあいとした雰囲気の中、実践的な議論が行われました。

教育長や社会教育・文化振興課長にも参観いただき、閉会行事では激励の言葉もいただきました。子どもたちにとって、これからの活動意欲を高める、たいへん充実した時間となりました。

なお、今回運営担当の市立守山中学校生徒会の準備や後始末でのテキパキとした動きと明るい司会の雰囲気は、今回の生徒会サミットを支えてくれました。ありがとうございました。



1 目的

- ・守山市生徒会サミット開催の意義について理解し、今後の活動に向けて意欲の向上を図る。
- ・各校から交通マナー・スマホ SNS に関する実践報告や活動交流を通して、守山市生徒会サミットとして市内全体で取り組む活動方針を明らかにする。
- ・具体的活動の具現化に向けて合意形成を図る。

2 実施日時 令和5年6月3日（土） 午後1時15分から午後4時30分まで

場所：生涯学習・教育支援センター 大会議室

3 参加者 市内各中学生 生徒会役員 30人 守山市青少年育成市民会議 9人
教育長など 4人 事務局 9人
計 52人

4 実施内容

- (1) トルコ募金活動の報告とお礼
- (2) 各校から実践報告 (活動報告および「スマホ SNS」{交通マナー}に関する取組について)
- (3) グループ協議 (「交通マナー」の目標と活動について)
- (4) 全体協議 (今後の方針等について)

5 今後の活動について

- (1) 「交通マナー」の意識をより高めるために、「ポスター」を制作する。
- (2) 意識を高めてもらえるように、できるだけインパクトを与えるようなものを制作する。
- (3) 「動画」や「啓発放送」を作成した場合は、市内の学校でシェアする。

6 次回の開催について

8月に開催予定

守山市教育委員 様

守山市青少年育成市民会議
会 長 杉 本 信 也
(公印省略)

第26回中学生広場「私の思い2023」守山大会開催について（ご案内）

初夏の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市民会議の運営に格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、7月は国や県において「青少年の非行・被害防止強調月間」と定めており、取組の一環として、本市民会議では、青少年の健全育成を目指し、標記の大会を下記のとおり開催する運びとなりました。

同大会は、準備から当日の進行まで中学生の実行委員が参画し、運営を行うとともに、人格形成の過程で重要な時期にある中学生が、日常生活を通じて感じていることや考えていることを、広く社会に訴える意見発表を行う機会とするものでございます。

つきましては、何かと公私ご多用のこととは存じますが、大会当日、中学生の発表を是非ともご観覧いただきたく、ご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和5年7月8日（土） 午後1時から午後4時45分まで(予定)
(受付 午後0時45分から)
- 2 場 所 守山市民ホール 大ホール
- 3 開催要項 別添のとおり

問い合わせ先／守山市青少年育成市民会議事務局 担当：服部 弘美
(守山市教育委員会事務局社会教育・文化振興課内)

TEL：077(582)1142 FAX:077(581)2733

第26回 中学生広場「私の思い 2023」守山大会 開催要項

1 趣 旨

少年の非行等問題行動の増加が憂慮されている今日、青少年自身が社会の一員として自覚するとともに、将来の夢を語りながら健やかに成長することは市民すべての願いです。

中学生広場「私の思い 2023」守山大会は、人格形成の上で重要な時期にある中学生が日常生活を通じて感じていること、考えていることを広く社会に訴えることにより、青少年自身が社会の一員として自覚するとともに、青少年の健全育成に対する一般の理解を深め、協力を求める契機にしようと開催するものです。

また、大きな夢を語ることの少なくなった現代社会において、未来を築く青少年が自らその役割と責任を自覚し、地域とのふれあいや人の生き方を見つめるとともに、自分の人生を切り拓くたくましい青少年の健全育成を推進するために本大会を開催します。

- | | |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2 日 時 | 令和5年7月8日（土） 午後1時から午後4時45分まで(予定) |
| 3 場 所 | 守山市民ホール 大ホール |
| 4 主 催 | 守山市青少年育成市民会議、近江守山ライオンズクラブ、守山市PTA連絡協議会 |
| 5 後 援 | 守山市、守山市教育委員会 |
| 6 主 管 | 第26回中学生広場「私の思い 2023」守山大会実行委員会 |
| 7 協 力 | 守山市小中学校教育研究会 |
| 8 参加者 | 市内中学生、市内各学校（園）PTA会員、保育園保護者会会員、民生委員・児童委員、まちづくり推進員、少年補導委員、保護司会、青少年育成各種機関・団体、一般市民等 |
| 9 日 程 | 午後0：45～ 受 付
午後1：00～ 開会行事
午後1：15～ 「私の思い2023」意見発表 18名
守山市立中学校4校・県立守山中学校・立命館守山中学校
午後3：10～ 学校活動発表
守山南中学校、県立守山北高等学校
午後3：45～ 審査発表・表彰
午後4：30～ 閉会行事 |

※暴風警報等が発令された場合は、中止または開催内容が変更になる場合があります。

教育委員会の日程等について

1 教育委員会関係の今後の行事

月	日	曜	時間	場 所	行 事 名	備考
7	2	日	9:30	野洲川左岸 新庄大橋上流	第42回野洲川冒険大会 いかだくだり開会式	開催 案内
7	8	土	13:00	守山市民ホール 大ホール	第26回中学生広場「私の思い 2023」守山大会の開催について	開催 案内
8	13	日	8:45	守山市立守山北中学 校グラウンド側田んぼ	Paddy Festival in MORIYAMA2023	開催 案内
8	26	土	分科会 9:15	守山市民ホール 他	第48回守山市人権・同和教育研 究大会	開催 案内
			全体会 13:15			

2 次回の教育委員会開催日程等

【令和5年度第2回守山市総合教育会議(7月)】

- 開催日 **7月11日(火)**
- 開催時間 **午後1時30分から**
- 場 所 **守山市民交流センター(さんさん守山) サロンルーム**

【令和5年第7回守山市教育委員会定例会(7月)】

- 開催日 **7月27日(木)**
- 開催時間 **午後1時30分から**
- 場 所 **守山市役所東棟3階大会議室**

【令和5年第8回守山市教育委員会定例会(8月)】

- 開催日 **8月22日(火)**
- 開催時間 **午後1時から**
- 場 所 **守山市役所2階防災会議室**
定例会終了後、午後3時より臨時会開催を予定しています。

【令和5年第9回守山市教育委員会定例会(9月)】

- 開催日 **9月28日(木)**
- 開催時間 **午後1時30分から**
- 場 所 **守山市役所2階防災会議室**

3 その他